

エコアクション21  
環境活動レポート

(期間 2022年4月1日～2023年3月31日)

カネカ関東スチロール株式会社

2023年 6月 12日

社長	環境管理責任者	環境事務局
		

# I. 事業の概要

## 1. 事業所名及び代表者名

力ネ力関東スチロール株式会社  
代表取締役社長 藤原 裕士

## 2. 所在地

茨城県行方市繁昌1890-4

## 3. 環境保全関係の責任者及び担当者連絡先

環境管理責任者 工場長 塚本義治  
担当者 エコアクション事務局 土谷 康宏  
連絡先 電話 0291-35-2369 FAX 0291-35-2389

## 4. 事業の内容

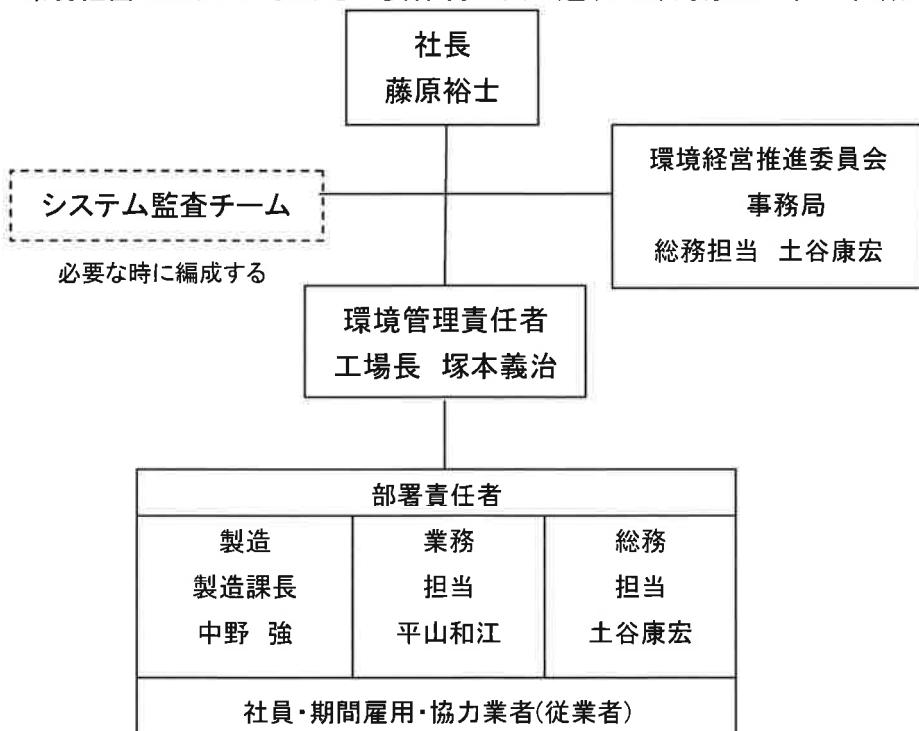
発泡スチロール成形品の製造、販売

## 5. 事業の規模

製品出荷額 9. 6億円(会計年度 2022年4月～2023年3月)  
従業員数 35人(代表者、役員を含む)  
工場延べ床面積 10,110平方メートル

## 6. エコアクション21実施体制

環境経営システムにおける主要体制は次の通りとし、対象は全社全組織とする。



## 役割・責任・権限

代表取締役 社長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 環境経営方針、環境経営目標の決定・承認</li> <li>・ 環境管理責任者の選任、各部署責任者の指名</li> <li>・ 環境活動実施計画書の目標達成状況の評価・承認</li> <li>・ マネジメントレビュー報告書の作成</li> </ul>
環境管理責 任者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ EA21システムの構築、実行等、全体活動の推進</li> <li>・ 環境経営目標、環境活動レポート等、EA21システム関連文書・記録の立案</li> <li>・ 環境方針、環境目標、EA21活動等の全メンバーへの周知</li> <li>・ EA21の環境実態調査のデータ収集推進及び取りまとめ表作成</li> <li>・ 環境上の想定される緊急事態の提案及び対応手順の承認</li> <li>・ 環境上の想定される緊急事態に対する訓練計画の策定・実施</li> <li>・ 工場全体に係る環境関係法令の対応・遵守及び管理に関する業務</li> </ul>
部署責任者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 内外の環境情報収集・工場長への伝達</li> <li>・ 各部署関連環境目標・環境活動計画の推進、進捗報告</li> <li>・ 部署関連 EA21の環境実態調査のデータの収集</li> <li>・ 部署内への EA21システム関連の運用、活動の浸透及び改善推進</li> <li>・ 従業者への教育訓練の計画的実施</li> <li>・ 部署関連の EA21システム関連文書・記録の保管と維持</li> <li>・ 法対応等の監視・測定の実施と適合性判定及び記録</li> <li>・ 不適合、苦情等に係る事項のは是正・予防処置及び有効性の確認</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ EA21システムの構築、活動の推進及び活動状況の把握、まとめ実施</li> <li>・ 環境管理責任者を補佐して、EA21関連資料、データの収集・整理等の実施</li> <li>・ 環境経営システム運用年間計画等、取組み計画の提案</li> <li>・ 工場共通 EA21関連文書・記録の管理</li> </ul>

## 別紙－1

### II. 環境経営方針

#### 環境経営方針

当社は株式会社カネカのグループ関連会社として、環境・安全・衛生・品質の維持向上を地域との共生・調和を最重要課題と認識し、全社一丸となって企業活動を行っています。

地球温暖化防止と省エネルギー・大気汚染防止・水質汚濁防止・廃棄物の減量化グリーン購入等今まで以上に環境負荷の削減に取り組む事業活動が必要あります。

当社では、発泡スチロール成型品製造のために電力及びボイラー用燃料を消費しており、原材料として発泡性ポリスチレンビーズを購入しています。

2018年6月に公布された「食品衛生法改正等の一部を改正する法律」で発泡スチロール容器が食品衛生法の容器または器具に該当し、食品の安全性を確保するための衛生管理が求められる事になった事に加え、プラスチックの海洋ゴミ問題解決と從来からの「ものづくり」から大きな変革が必要になってきます。当社は、これをチャンスと捉え、E-A-21活動を基軸に工程管理、品質管理の精度向上を推進し、お客様への良品供給に努めています。

当事業活動に伴う社会への環境負荷を軽減するため、以下の取り組みを実施します。

1. 燃料、電気の使用のあり方を見直し、製造工程での省エネルギーに取り組み  
温室効果ガス排出量を削減します。
2. 上水、地下水使用のあり方を見直し、使用量と排水量を削減します。
3. 廃棄物の分別を徹底し、有価物化を推進し、産業廃棄物削減に取り組みます。
4. 品質競争力の向上と環境負荷低減の為、製品不良発生を低減します。
5. 事業活動に關わる環境関連法規、規制などを遵守します。
6. 環境活動レポートを公表する等、特に地域住民の皆様との環境コミュニケーションに積極的に取り組みます。

2020年 4月 1日改訂  
カネカ関東スチロール株式会社  
代表取締役社長

### III. 環境目標

当社は2008年8月よりエコアクション21を構築し、2009年10月にエコアクション21の認証を取得、これまで着実にエネルギー使用量の削減に努めてまいりました。昨年度(2022年度)は、下表にある全7項目すべてで目標を達成することが出来ました。2023年度以降については、⑦グリーン購入促進と⑧省エネ型の製品設計を除くすべての項目について、年間1%削減とする目標値を設定しております。

	単位	2007 年度 (基準年)	2021 年度 目標	2022 年度 目標	2023 年度 目標	2024 年度 目標	2025 年度 目標
①二酸化炭素排出量	t-CO <sub>2</sub>	5,472	3,570	3,520	3,470	3,410	3,360
(率)	%	100%	65%	64%	63%	62%	61%
②電力消費量	kWh	2,043	1,267	1,246	1,226	1,205	1,185
(率)	%	100%	62%	61%	60%	59%	58%
③ボイラー用重油消費量	kL	1,732	1,160	1,143	1,126	1,108	1,091
(率)	%	100%	67%	66%	65%	64%	63%
④一般廃棄物排出量	t	2.5(H22)	1.61	1.61	1.59	1.56	1.54
(率)	%	100%	64%	64%	63%	62%	61%
⑤ 不良率	%	0.86(H23)	0.32	0.25	0.24	0.23	0.22
(率)	%	100%	37%	29%	28%	27%	26%
⑥ 総排水量	千m <sup>3</sup>	41.6	32.4	28.7	28.3	27.9	27.5
(率)	%	100%	78%	69%	68%	67%	66%
⑦ グリーン購入促進	%	28(H23)	33.6	33.6	33.6	33.6	33.6
グリーン購入品の比率	%	100%	120%	120%	120%	120%	120%
⑧ 省エネ型の製品設計	%	28(H23)	100	100	100	100	100
新作金型に対しての比率	%	100%	100%	100%	100%	100%	100%

\* 電力の二酸化炭素排出係数の採用値

2007年度基準年 0.339kg-CO<sub>2</sub>/kWh(東京電力 2006年度実数値)

- \* ⑤不良率は生産量に対する、不良の重量(不良重量/生産量)
- \* ⑦グリーン購入品は事務用品の購入金額に対する、グリーン購入品の購入金額
- \* ⑧省エネ型の製品設計は、新作金型に対して、金型図面を確認して、省エネ提案を行った金型の割合

## IV. 主要な環境活動計画の内容

当社では、ボイラー、コンプレッサー、真空ポンプ、各種水ポンプといった燃料、電力を使用する設備を使用しており、これらの設備の稼働状況管理、メンテナンスを適切に実施する事が環境負荷低減の第一歩と考えております。これを踏まえ、上記目標を達成すべく、2021年度は次ページの内容に重点をおきました。2022年度においても継続して取り組んでいきます。

### 二酸化炭素排出量削減

ボイラーの燃焼調整管理の徹底。

1. 成形機、バルブ、調圧弁、減圧弁、圧力計、金型等の整備徹底。
1. 省エネ技術導入と成形条件の適正化徹底。
2. 真空ポンプ負荷低減のための金型メンテナンスの実施。エアー漏れ対策の徹底と電気機器のこまめな運転管理。
3. 新規金型に対する省エネ型製品設計の徹底。

### 廃棄物削減

4. 分別徹底による再資源化の推進。
5. 製品別不良原因の特定とその対策。

### 排水量削減

6. 冷水塔の運転調整による冷却水循環率の改善。

又、環境関連法規等順守に関しては逐次チェックを行い、状況を確認することと致します。

### ・環境目標の担当部署及び責任者

また、各担当を以下の通り定め、上記目標の達成に向けて取り組むことと致しました。

目標項目	担当部署	責任者
①二酸化炭素排出量	製造一課	課長
②電力消費量	製造一課	課長
③ボイラー用重油消費量	製造一課	課長
④一般廃棄物排出量	製造一課	製造リーダー
⑤不良率の削減	製造一課	製造リーダー
⑥総排水量の削減	製造一課	製造リーダー
⑦グリーン購入の促進	総務課	購買担当者
⑧省エネ型の製品設計	製造一課	課長
⑨環境関係法令順守		工場長

## V. 環境への負荷と環境への取組状況の把握及び評価

上記の取り組みを実施した結果、2023年 3月末時点での実績は次表のようになっております。

	単位	2007 年度 (基準年)	2021 年度	2022 年度	
			実績	目標	実績
① 二酸化炭素排出量	t-CO <sub>2</sub>	5,472	3,480	3,520	3,190
達成率			103%		110%
② 電力消費量	千 kWh	2,043	1,229	1,246	1,129
達成率			103%		110%
③ ボイラー用重油消費量	kL	1,732	1,131	1,143	1,036
達成率			103%		110%
④ 一般廃棄物排出量	t	2.5	1.59	1.61	1.28
達成率		(2010 年)	101%		126%
⑤ 不良率	%	0.86	0.22	0.25	0.21
達成率		(2011 年)	145%		119%
⑥ 総排水量	千m <sup>3</sup>	41.6	28.3	28.7	24.4
達成率			114%		118%
⑦ グリーン購入促進	%	28.0	58.2	33.6	67.3
達成率		(2011 年)	173%		202%
⑧ 省エネ型製品設計	%	100	100	100	100
達成率		(2011 年)	100%		100%

\* 電力の CO<sub>2</sub> 排出係数:0.339  
(東京電力 2006年度実数値)

\* 年度は 4 月—3 月です。

### ・評価及び次年度の取組

#### ・二酸化炭素排出量、電力消費量、ボイラー用重油使用量の削減

年間の生産量が前年に対して、年間 72.2 トン程減少したこともあり、二酸化炭素排出量、電力消費量、ボイラー用重油使用量の全てについて、削減目標を達成することができました。継続した省エネ活動の成果だと思います。2023年度は、2022年度以上の生産量が見込まれております。継続して使用量削減に努めてまいります。尚、次年度目標値は以下の通りです。

二酸化炭素排出量 次年度目標値 3,470 t-CO<sub>2</sub>

電力消費量 次年度目標値 1,226 kWh

ボイラー用重油使用量 次年度目標値 1,126kL

#### ・一般廃棄物排出量と不良率の削減

一般廃棄物については、社内5S活動であるスマイルパトロール活動の充実とゴミの分別の徹底を進めた結果、目標をクリアすることが出来ました。昨年以来進めてきたラベルの芯のリサイクル化が大きな要因となっています。不良率の削減については、前年の0.22%から更に1%削減して、年間0.21%となって過去最高の実績となりました。これは、各部署における不良率削減の取組によって、削減出来たことなので、全員参加によるエコ活動によるものであり、エコアクション21の理念に合致しています。2023年

度もこれらの活動を継続することで、末端までエコ活動が定着するように進めてゆきます。  
次年度目標値は以下の通りです。

一般廃棄物排出量の次年度目標値 1.59t  
不良率の次年度目標値 0.24%

#### ・排水量削減

排水量削減については、前年に比べて大幅に改善することが出来ました。従業員の節水意識を高め、これからも排水量の削減に努めてまいります。

排水量の次年度目標値 28.3 千m<sup>3</sup>

#### ・グリーン購入品の促進

グリーン購入品の促進ということで、2022年度事務用品購入に占めるグリーン購入品の割合は67.3%となり、目標を達成出来ました。今後も引き続き、グリーン購入品の積極的な購買促進に努めてまいります。

## VI. 環境関連法規等の順守状況

社内チェックで順守出来ているかどうかを確認し、法令違反はないことを確認いたしました。また、関係機関等から指導・指摘、近隣住民からの苦情・申し入れ等についても、過去3年間ありませんでした。訴訟等についても同様に1件もありませんでした。

尚、当事業所において、順守した主な法規は以下の通りです。

法規制等の名称	該当する要求事項
消防法 第10条	危険物保管の指定数量以上の許可 少量危険物等の貯蔵・取扱いの基準 指定可燃物等の貯蔵及び取扱いの基準
エネルギーの使用の合理化に関する法律	エネルギー管理統括者の選任 エネルギー管理企画推進者の選任 エネルギー管理員の選任 定期報告書の提出
廃棄物の処理及び清掃に関する法律(茨城県廃棄物処理要項)第12・13条	産業廃棄物の処理の委託 委託処理業者との廃棄物処理委託契約の実施 保管場所の区分、表示の実施 マニュフェストによる管理
大気汚染防止法第6条	ばい煙発生施設の届出 ばい煙等の自主測定
浄化槽法	浄化槽の保守点検・清掃、法定検査の実施
フロン排出抑制法	業務用エアコン等に使用されている特定フロン(CFC,HCFC,HFC)の排出抑制、回収

## VII. 環境コミュニケーションの実施

内部コミュニケーションとしては、安全衛生委員を中心として、社員全員が2名づつに分かれて交代で社内パトロールをするスマイルパトロール活動、及び、エコアクション21実行掲示版を作成し、エコアクション21での目標項目の達成状況をグラフ化し、全員が確認できるようにしております。又、地域社会との環境保全共同活動として、2022年度は春と夏に町内会の定期清掃作業に参加致しました。また、4月には溝さらい作業に参加致しました。

## VIII. 代表者による全体の評価と見直し

2022年度は、前年度に比べて生産量が4.8%程度減少しました。その中で、二酸化炭素排出量、電力使用量、ボイラー用重油使用量を始めとするすべての項目でエコアクション21の目標をクリアすることが出来ました。ボイラー用重油使用量、及び電力使用量については、エネルギー原単位の向上も見られており、単に生産量減ではないエネルギー総量削減効果をもたらしています。その他、不良率の削減については、年間0.21%と昨年に続き過去最高の実績を更新いたしました。製造課、仕上課すべての従業員が継続的に一丸となって取り組んだ結果だと思います。その他、排水量の削減、一般廃棄物の削減についても全従業員が取り組んだことで達成出来たと思います。これからも社員一丸となって更なる削減に取り組んでもらいたいと思います。

以上。